

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱

令和7年5月30日要綱第25号

(趣旨)

第1条 この要綱は、経済的又は社会的環境の変化による影響が大きい小規模事業者が将来に渡って事業を円滑かつ着実に運営できるよう、従業員のスキルアップ及び人材確保を支援することにより、小規模事業者自らの努力及び創意工夫による事業の持続的な成長並びに発展を図るため、予算の範囲内で白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、白河市補助金等交付規則（平成17年白河市規則第39号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 小規模事業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者をいう。
- (2) 支援機関 商工会及び商工会議所であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(交付の対象)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 市内に事業所を有する小規模事業者であること。
- (2) 市税を滞納していないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、対象としない。

- (1) 国、地方公共団体及び特別の法律により特別の設置行為をもって設立された法人（その資本金の全部若しくは大部分を国若しくは地方公共団体が出資している法人又はその事業の運営のために必要な経費の主たる財源の50%以上を国若しくは地方公共団体からの交付金若しくは補助金等によって得ている法人）
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第13項に規定する接客業務受託営業を行う者
- (3) 政治団体
- (4) 宗教上の組織又は団体
- (5) 白河市暴力団排除条例（平成24年白河市条例第31号）第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団に関与している者
- (6) 補助金の趣旨及び目的に照らして交付が適当でないと市長が判断する者

(補助金の種類)

第4条 補助金の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) スキルアップ支援補助金

(2) 人材確保推進補助金

(補助対象事業)

第5条 前条第1号のスキルアップ支援補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げるものが行う講習等であって、市内の事業所において勤務する従業者に受けさせる事業をいう。

- (1) 公的研修機関又は公的支援機関
- (2) 試験研究機関又は教育訓練機関
- (3) 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる中小企業団体
- (4) 企業の経営力及び技術力の強化に資する専門的知識を有する民間団体、企業等

2 前項に規定する講習等とは、次に掲げる講習、研修、試験又は大会であって、補助金の交付の決定があった日の属する年度の末日までに修了するものをいう。ただし、接遇に関するもの及び法令の規定によりその受講が義務付けられるもの及び事業承継や創業後の経営安定化を目的とするものは除く。

- (1) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）別表第18に掲げるもの
- (2) 業務上必要な技術又は知識を習得し、能力の向上を目指すもの
- (3) リスキリング（小規模事業者が新たな事業分野へ進出するために、業務上必要となる能力を従業者に習得させることをいう。）によるスキルアップに資するもの

3 前条第2号の人材確保推進補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業であって、市内の事業所における人材確保を目的とするものをいう。

- (1) 合同企業説明会、就職面接会等への参加
- (2) 求人、採用等に関する企業広報動画、パンフレット等の広報媒体の作成
- (3) 求人情報サイトの新規活用
- (4) 外国人材を対象とした求人活動
- (5) 会社説明会の主催又はインターンシップの受入等の実施

(補助対象経費)

第6条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業に要する経費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）のうち、別表第1に掲げる経費とする。

2 前項の規定にかかわらず、国、県その他の団体等から補助事業に係る経費に対し、補助金等を受ける場合においては、当該経費は補助対象経費としない。

(補助金の額)

第7条 補助金の額は、補助対象経費の4分の3以内の額とし、補助限度額は、別表第1に掲げる額とする。

2 前項の規定により算定した補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 補助金の交付回数は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、同一交付対象者につき3事業年度を限度とする。

- (1) スキルアップ支援補助金の交付は、同一交付対象者につき同一年度内に2回を限度とする。

(2) 人材確保推進補助金の交付は、同一交付対象者につき同一年度内に1回を限度とする。

(補助金の交付申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする者は、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添え、支援機関を通じて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業者概要（第2号様式）
- (2) 事業計画書（第3号様式）
- (3) 収支予算書（第4号様式）
- (4) 市税を滞納していないことがわかる書類
- (5) 住民票等（個人事業主の場合）
- (6) 登記事項証明書（法人の場合）
- (7) 別表第2に掲げる書類
- (8) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定による補助金の交付の申請は、第4条各号に掲げる補助金の種類ごとに行うものとする。

(補助金の交付決定)

第9条 市長は、前条の規定により補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めるときは、規則第8条に規定する補助金等決定通知書により、補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(事業内容の変更等)

第10条 規則第7条第1項第1号に規定する軽微な変更は、次のとおりとする。

- (1) 交付決定額の変更を伴わない補助対象経費の20%以内の変更をするとき。
- (2) 事業の主要な部分に影響を及ぼさない変更をするとき。

2 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）が事業内容の変更等をする場合は、補助事業変更（中止・廃止）承認申請書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認められるときは、補助事業変更（中止・廃止）承認通知書（第6号様式）により、補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第11条 補助事業者は、補助対象事業が完了した日から起算して20日以内に白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 結果報告書（第8号様式）
- (2) 収支決算書（第9号様式）
- (3) 補助対象経費の支払を証する書類の写し
- (4) 別表第3に掲げる書類

(5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付)

第12条 補助金は、額を確定した後に補助事業者の請求により交付するものとする。

2 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付請求書（第10号様式）を市長に提出しなければならない。

(関係書類の整備)

第13条 市長は、規則第25条に規定する期間、必要に応じて同条に規定する証拠書類の提出を求めることができる。

(事業実施期間終了後の事業状況報告)

第14条 補助事業者は、補助事業実施期間終了後の翌日からその年度の3月31日までの期間及びその翌年度の4月1日から起算して5年経過するまでの各年度において、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金に係る事業状況報告書（第11号様式）を作成しなければならない。

2 補助事業者は、市長から事業状況報告書の提出の要求があった時は、速やかに提出しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

別表第 1（第 6 条、第 7 条関係）

補助金の種類	補助対象経費	補助限度額
スキルアップ支援補助金	1 資格取得費 2 講座・研修受講費 （講師を招聘した場合の報酬等も含む。） 3 大会参加費 4 その他市長が必要と認める経費	10 万円
人材確保推進補助金	1 出展費 2 会場設営費 3 旅費 4 委託費 5 印刷製本費 6 その他市長が必要と認める経費	20 万円

別表第 2（第 8 条関係）

補助金の種類	交付申請に係る添付書類
スキルアップ支援補助金	1 会社概要の分かるもの（パンフレット・チラシ等） 2 講習等の開催要項等（概要及び受講料等が分かる資料）
人材確保推進補助金	1 補助事業が合同企業説明会、就職面接会等への参加を行う事業の場合にあっては、開催要項等の概要が分かる資料 2 補助事業が求人、採用等に関する企業広報動画、パンフレット等の広報媒体の作成を行う事業の場合にあっては、当該広報媒体の内容が分かる資料 3 補助事業が求人情報サイトを活用する事業の場合にあっては、当該求人情報サイトの概要資料及び新規に契約することを証する書類の写し 4 補助事業が外国人材を対象とした求人活動を行う事業の場合にあっては、当該求人活動により訪問等を行う機関等の概要が分かる資料 5 補助事業が会社説明会の主催、インターンシップの受入等を行う事業の場合にあっては、開催内容、受入条件等が分かる資料

別表第3（第11条関係）

補助金の種類	実績報告に係る添付書類
スキルアップ支援補助金	講習等を実施した機関等が交付した当該講習等の修了、受講、結果等を証明する書類の写し
人材確保推進補助金	1 補助事業が求人、採用等に関する企業広報動画、パンフレット等の広報媒体の作成を行う事業の場合にあっては、作成した広報媒体の内容が分かる書類 2 補助事業が求人情報サイトを活用する事業の場合にあっては、公開した会社情報ページの内容が分かる資料 3 補助事業の実施により、雇用等を行った場合にあっては、当該雇用等を行ったことを確認することができる書類

年 月 日

白河市長

所在地：
申請者 名 称：
代表者名： 印
（電話番号： ）

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付申請書

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金の交付を受けたいので、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

交付申請する補助金の種類 (いずれかにチェック)	☐ スキルアップ支援補助金 ☐ 人材確保推進補助金
-----------------------------	--

補助金交付申請額	円
総事業費	円
補助対象経費	円
事業の実施期間	着手年月日 年 月 日
	完了年月日 年 月 日
添付書類	1 事業者概要（第2号様式） 2 事業計画書（第3号様式） 3 収支予算書（第4号様式） 4 市税を滞納していないことがわかる書類 （納税証明書（滞納なし証明）等） 5 住民票等（個人事業主の場合） 6 登記事項証明書（法人の場合） 7 別表第2に掲げる書類 8 その他（ ）

支援機関記入欄	申請内容を確認し、その内容が適正であることを確認しました。 支援機関名： 担 当 者 名：
---------	--

担当課所見 (市記入欄)	
-----------------	--

事業者概要

事業者の名称						
代表者		氏名				
		役職		生年 月日	大正・昭和・平成 年 月 日	
所在地		〒 ー (TEL :) (FAX :)				
ホームページ アドレス						
資本金 (法人の場合)		(万円)	設立年月日 (法人の場合)	年 月 日		
従業員数		合計			人	
		内 訳	正社員	人	パート・アルバイト	人
			派遣社員	人	その他	人
事業 内 容	業種					
	主な取引先					
	取得している 技術・特許等					
	直近2年間の 業績					
	年度					
	年度					

事業計画書

補助金の名称	☐ スキルアップ支援補助金	申請回数	☐ 1回目	☐ 2回目
	☐ 人材確保推進補助金			
事業者の名称				
事業概要				
事業の具体的な 内容				
事業予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
補助金を活用する ことにより 期待できる効果等				
担当者連絡先	氏名			
	部署名		電話	
	メール			

※事業計画等について、説明しきれない場合は別途資料を添付すること。

収支予算書

1 収入の部

（単位：円）

区分	予算額	備考
自己資金		
市補助金		（見込み）
借入金		借入先：
その他		
合計		

2 支出の部

（単位：円）

区分	予算額	補助対象経費	積算根拠等
合計		(A)	

(A)

× 3 / 4 =

交付申請金額

000 円

※1,000 円未満切捨て

【記載上の注意】

- 1 本収支予算書には、補助金の交付を受けて行う補助対象事業に係る予算を記載すること。
- 2 予算額には消費税及び地方消費税を含んだ額を記入し、補助対象経費には消費税及び地方消費税を除いた額を記入すること。

本収支予算書は原本と相違ありません。

申請者

印

年 月 日

白河市長

所在地：
申請者 名 称：
代表者名： 印
（電話番号： ）

補助事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け第 号で交付決定を受けた白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金について、下記の理由により事業内容を変更（中止・廃止）したいので、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により申請します。

記

1 申請の内容

区 分	☐ 変更 ☐ 中止 ☐ 廃止	年月日	年 月 日
理 由			

2 変更の内容

項 目	変更前	変更後
補助金の額	円	円
総事業費	円	円
補助対象経費	円	円
補助事業の内容		

第 号
年 月 日

様

白河市長 印

補助事業変更（中止・廃止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金変更（中止・廃止）承認申請について、下記のとおり承認したので、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱第 1 0 条第 3 項の規定により通知します。

記

変更の承認	交付決定額	変更前	円	変更後	円
	変更に係る 補助条件				
中止の承認	年 月 日から 年 月 日まで補助事業を中止することを承認する。				
廃止の承認	補助事業を廃止することを承認する。				
指示事項					

年 月 日

白河市長

所在地：
申請者 名 称：
代表者名： 印
(電話番号：)

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた白河市小規模事業者ステップアップ支援事業の補助対象事業を完了しましたので、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えて報告します。

交付決定を受けた補助金の種類 (いずれかにチェック)	☐ スキルアップ支援補助金 ☐ 人材確保推進補助金
-------------------------------	--

補助金の交付決定通知額	円
補助金の経費精算額	円
事業の実施期間	着手年月日 年 月 日
	完了年月日 年 月 日
添付書類	1 結果報告書（第8号様式） 2 収支決算書（第9号様式） 3 補助対象経費の支払を証する書類の写し（領収書等） 4 別表第3に掲げる書類 5 その他（ ）

支援機関記入欄	申請内容を確認し、その内容が適正であることを確認しました。 支援機関名： 担 当 者 名：
---------	--

報告事項審査結果 (市記入欄)	
--------------------	--

結果報告書

補助金の名称	☐ スキルアップ支援補助金	申請回数	☐ 1回目	☐ 2回目
	☐ 人材確保推進補助金			
事業者等の名称				
結果概要				
成果				
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
事業の達成度	【達成度】 ☐ 予定以上 ☐ ほぼ達成 ☐ 半分程度 ☐ ほとんど達成できなかった 【詳細】			
担当者連絡先	氏名			
	部署名		電話	
	メール			

※成果等について、説明しきれない場合は別途資料を添付すること。

収支決算書

（1）収入の部

（単位：円）

区分	予算現額	決算額	備考
自己資金			
市補助金			
借入金			
その他			
合計			

（2）支出の部

（単位：円）

区分	予算現額	決算額	補助対象経費	備考
合計			(A)	

(A)

$\times 3 / 4 =$

補助金額

000

円

※1,000 円未満切捨て

【記載上の注意】

- 1 予算現額及び決算額には消費税及び地方消費税を含んだ額を記入し、補助対象経費には消費税及び地方消費税を除いた額を記入すること。
- 2 補助対象経費の支払いを証する書類の写しを添付すること。

本収支決算書は原本と相違ありません。

申請者



年 月 日

白河市長

所在地：
申請者 名 称：
代表者名： 印
(電話番号：)

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金について、白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱第 1 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込先

金融機関名		口座の種類 (いずれかに○)	普通 ・ 当座
本支店名			
(フリガナ)			
口座名義人			
口座番号			(左詰で記入してください)

※振込先口座の内容が確認できる書類（通帳の見開き部分の写し等）を添付すること。

年 月 日

白河市長

所在地：
申請者 名 称：
代表者名： 印
（電話番号： ）

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金に係る事業状況報告書

白河市小規模事業者ステップアップ支援事業補助金交付要綱第 1 4 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

交付決定日	番号	補助年度
年 月 日	第 号	年度

報告期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
事業者の名称				
補助事業名				
事業の具体的な 実施内容・成果等				
当期の売上高等	決算年月	年 月	常時雇用する 従業員数	人
	売上高	円	売上総利益	円
	営業利益	円	経常利益	円